

別記様式第1号（法第19条関係）

環境負荷低減事業活動の実施に関する計画

1 実施内容に対応する同意基本計画の名称

千葉県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本的な計画

注 環境負荷低減事業活動の実施区域を含む市町村が、2②に記載する市町村と異なる場合には、当該市町村の名称を併せて記載すること。

2 申請者等の概要

申請者（代表者）	
① 氏名又は名称： JA〇〇 特別栽培米生産部会 （代表者：部会長 〇〇 〇〇）	①団体の所在地、団体名、申請代表者の役職及び氏名を記載してください。 ※グループ員は、別紙に記載してください。 ②、③団体の住所（生産部会等の場合、所在地の住所）及び連絡先を記載してください。
② 住所又は主たる事務所の所在地： 〇〇市〇〇123	
③ 連絡先 ・電話番号： 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇 ・E-mailアドレス： 〇〇〇〇@〇〇〇〇.jp	
④業種： ☒ 耕種農業 ☐ 畜産業 ☐ 林業 ☐ 漁業	

3 環境負荷低減事業活動の実施に関する事項

（1）農林漁業経営の概況

品目：水稻 面積：化学肥料・化学農薬5割削減タイプ：240 ha 構成員：140 経営体（法人・個人）	現状の経営規模経営面積、飼養頭羽数、生産量、主たる従業員の人数等や経営類型主な品目、畜種等を、簡潔に記載してください。
---	--

（2）環境負荷低減事業活動の類型

☒ a. 有機質資材の施用による土づくり及び化学肥料・化学農薬の使用減少 ☐ b. 温室効果ガスの排出の量の削減 ☐ c. 土壌を使用しない栽培技術の実施及び化学肥料・化学農薬の使用減少 ☐ d. 家畜のふん尿に含まれる窒素、磷その他の環境への負荷の原因となる物質の量の減少 ☐ e. 餌料の投与等により流出する窒素、磷その他の環境への負荷の原因となる物質の量の減少 ☐ f. 土壌炭素貯留に資する土壌改良資材の農地又は採草放牧地への施用 ☐ g. 生分解性プラスチック資材の使用その他の取組によるプラスチックの排出若しくは流出の抑制又は化石資源由来のプラスチックの使用量削減 ☐ h. 化学肥料・化学農薬の使用減少と併せて行う生物多様性の保全

注 該当する取組にチェック（レ）を付けること。

(3) 環境負荷低減事業活動の推進方向

【生産に関する取組】

堆肥散布の実施による地力の向上に取り組む。

また、限られた労働力で効率的に取り組むことが必要であるため、

・種子温湯消毒の実施

・除草用動物の活用

により、作業効率化の両立を目指す。

【販売に関する取組】

首都圏の生協との契約販売を実施。

また、生協との産地交流会を通じて消費者への理解の促進にも取り組む。

環境負荷低減事業活動、それぞれの取組を明確に記載してください。

生産や販売の取組に関し、グループにおける

○これまでの取組状況や感じている課題

○環境負荷低減に向けてこれから取り組むことを記載してください。

注1 環境負荷低減

えた取組の方向性について記載すること。

- 2 関連措置実施者がいる場合には、当該者が行う環境負荷低減事業活動に関連した措置の内容について記載すること。

(4) 環境負荷低減事業活動の実施期間

実施期間：令和 **6** 年 **4** 月 ～ 令和 **11** 年 **3** 月（目標年度）

注 5年間を目途に定めること。

(5) 環境負荷低減事業活動の内容及び目標

(土づくり、化学肥料・化学農薬の使用減少に取り組む場合)

品目	実施内容（導入する生産方式）	資材の使用量等
水稻	(有機質資材の施用) ・ 堆肥散布の実施	(現状) 1.2 トン／10a
		(目標) 1.2 トン／10a
	(化学肥料の施用減少) ・ 有機質肥料の施用	(現状) 7.0 kgN ／10a
		(目標) 7.0 kgN／10a
	(化学農薬の使用減少) ・ 種子温湯消毒の実施 ・ 除草用動物の活用	(現状) 16 回
		(目標) 16 回
	環境負荷低減事業活動 の取組面積等	(現状) 240 ha
		(目標) 240 ha

- 環境負荷低減事業活動、それぞれの取組を明確に記載してください。
- グループの構成員が共通した取組を行う場合、共通の取組内容を記載することで、個々の構成員の取組の記載を省略することが可能です。
- 別紙申請者一覧に個別の取組内容を記載して、『別紙申請者一覧のとおり』と記載することで、本表の記載を省略することができます。
- 「実施内容」には、取組内容（導入する技術や設備、使用する資材等）と、その実施時期を記載してください。
- 「有機質資材の施用」には、土壌診断の結果を踏まえて取り組む土づくりの内容を記載してください。
- 「資材の使用量等」には、以下を記載してください。
 - ・ 有機質資材及び化学肥料については、作当たりの施用量（t/10a 等）
 - ・ 化学農薬については1 作当たりの使用回数（回）や散布量（ℓ またはkg/10a 等）
- （現状）には、申請者の直近の使用量や地域の慣行基準など比較対象となる数値を記載してください。

(6) 経営の持続性の確保に関する事項

申請者名：JA〇〇 特別栽培米生産部会	現状 (5年12月期)	目標 (10年12月期)
ア：経営規模	300ha	300ha
イ：売上高	●●百万円	●●百万円
ウ：経営費（生産コスト）	－	－
エ：所得（イーウ）	－	－

(7) 環境負荷低減事業活動の実施体制

総括責任者：部会長 〇〇 〇〇

生産部：技術指導、栽培暦・資材の見直しに関する取組

販売部：出荷管理、販売促進・販路開拓に関する取組

環境負荷低減事業活動に取り組む部会員：別紙のとおり

○全体の責任者や、各取組の実施体制を記載してください。
○構成員については、別表にまとめて記載してください。

注1 環境負荷低減事業活動の実施に必要な体制及び人員について記載すること。

2 申請者が複数の場合、関連措置実施者がいる場合には、あわせて、それぞれの役割や連携体制等について記載すること。

○グループにおける経営規模等を記載してください。

○構成員については、別表にまとめて記載してください。

○「ア：経営規模」には、農林漁業経営全体の経営面積や生産量等の現状値及び目標値をそれぞれ記載してください。

○記載する数値は概数で構いません。

4 環境負荷低減事業活動に必要な資金の額及びその調達方法

別紙申請者一覧のとおり

- 注1 「使途・用途」については、環境負荷低減事業活動に必要な設備等導入資金、運転資金等の別を記載すること。なお、設備等の導入をする場合は別表2に、当該設備等の導入として施設の整備を行う場合は別表3に、それぞれ必要事項を記載すること。
- 2 「資金調達方法」については、自己資金・融資・補助金等の別を記載すること。株式会社日本政策金融公庫等の融資を受けることを予定している場合は、その旨を明記すること。
- 3 環境負荷低減事業活動の実施に当たって特例措置を活用する場合は、別表1及び各特例措置に対応した別表等に必要事項を記載すること。

5 特例措置の活用に関する事項

申請者、関連措置実施者ごとに別表1に記載し、添付すること。

6 環境負荷低減事業活動の実施に当たっての配慮事項

本計画に基づく環境負荷低減事業活動の促進の過程で、新たな環境への負荷が生じることのないよう配慮する事項にチェック（レ）を付けること。

☒ 適正な施肥

施肥は、作物に栄養を補給するために不可欠であるが、過剰に施用された肥料成分は環境に影響を及ぼす。このため、都道府県の施肥基準や土壌診断結果等に則して肥料成分の施用量、施用方法を適切にし、効果的・効率的な施肥を行う。

☒ 適正な防除

病虫害・雑草が発生しにくい栽培環境づくりに努めるとともに、発生予察情報等を活用し、被害が生じると判断される場合に、必要に応じて防除手段を適切に組み合わせて、効果的・効率的な防除を励行する。また、農薬を用いる場合は、使用、保管は関係法令に基づき適正に行う。

☒ エネルギーの節減

温室効果ガスである二酸化炭素の排出抑制や資源の有効利用等に資するため、ハウスの加温、穀類の乾燥など施設・機械等の使用や導入に際して、不必要・非効率的なエネルギー消費がないよう努める。

☒ 悪臭及び害虫の発生防止

家畜の飼養・生産に伴う悪臭、害虫の発生は、主として畜舎における家畜の飼養過程や家畜排せつ物の処理・保管過程に起因し、畜産経営への苦情発生要因の中の多くを占めることから、その防止・低減に資するため、畜舎からのふん尿の早期搬出や施設内外の清掃など、家畜の飼養・生産に伴う悪臭、害虫の発生を防止・低減する取組を励行する。

☒ 廃棄物の発生抑制、適正な循環利用及び適正な処分

循環型社会の形成に資するため、作物の生産に伴って発生する使用済みプラスチック等の廃棄物の処理は関係法令に基づき適正に行う。また、作物残さ等の有機物についても利用や適正な処理に努める。

- ☑ 生産情報の記録及び保存
生産活動の内容が確認できるよう、肥料・農薬の使用状況等の記録を保存する。
- ☑ 生物多様性への悪影響の防止
農林漁業は地域の自然環境を形成・維持し、生物多様性に大きな役割を果たしていることを踏まえ、水田の中干しの実施に当たって水生生物の生息環境の保全に配慮するなど、生物多様性への悪影響を防ぐよう努める。

【その他記入欄】

該当がない事項、実行できない事項がある場合には、その理由、改善予定等を記載すること。

--